

称号及び氏名	博士（人間科学）	島原 三枝
学位授与の日付	平成27年3月31日	
論文名	男性介護者の社会問題化とジェンダー： 介護の男女共担社会の実現可能性について	
論文審査委員	主査	伊田 久美子
	副査	浅井 美智子
	副査	細見 和之

要旨

本論は、急激に高齢化が進展する現代の日本社会で、男性の介護への参入が家族と市場の双方で徐々に進展しつつあるという状況が、調査・研究やメディア報道などによって注目される中、男性介護者が、実情としては現在も介護の多くを負担する女性たちに、どのような影響を与えるものなのかについて、明らかにすることを目的にしている。また、一般的に、男性が介護などに参加することは、ジェンダー平等や男女共同参画社会が望まれる今日、男女が共に担う介護の第一歩として、歓迎されるべきことだと認識され期待されているが、男性介護が増えることで、期待されるような介護を男女が平等に担うというジェンダー平等の社会が実現されるのかどうかも、同時に検討し明らかにする。

この目的を明らかにするために、介護に関わる当事者への半構造化インタビュー調査という質的な社会調査と、介護に関する新聞や雑誌などの記事とテレビ番組というメディア報道の言説分析による方法を用いる。

現在、日本社会で男性介護者が増加しつつあること背景には、高齢化という社会現象がある。この高齢化は1960～70年代に徐々に進展し、それに伴い高齢者への介護や扶養が社会問題化された。1960年代～70年代の高度経済成長期の介護や扶養の問題は、当時「老人問題」と呼ばれ、被介護者や被扶養者の存在が問題になった。高齢化が進展し続ける1980年代には、介護を家庭で担ってきた女性たちがその重すぎる負担から、介護問題を社会化した。この時、介護を受ける側（被介護者）だけではなく、介護を行う側（介護者）もまた問題を抱えていることが訴えられ、そしてそれは家族という閉じられた領域だけの問題ではないと社会問題化された。そして、介護を社会で支えることをめざして、1997年に介護保険法が成立、2000年に施行されるに至った。その後、ますます進展する高齢化の中で、介護は現在、男性介護者の問題として社会問題化されているという状況にある。

第1章「介護者の現状と社会的な関心のありか」では、この社会問題化された男性介護

者への調査・研究やメディア報道などを検討し、一方で依然として多数を占める女性介護者への関心が希薄であるという、介護問題におけるジェンダー・バイアスを指摘する。

このジェンダー・バイアスは、男性介護者に注目する調査・研究や新聞記事、テレビ番組などと、介護者調査による介護者の実態の間にあるずれによって確認することができる。男性介護者研究やメディア報道などでは、男性介護者の抱えた重大な問題に就労に関することや、男性介護者がしばしば引き起こしてしまう虐待などの問題を取り上げる事が多い。その際、男性介護者研究やメディア報道は、これらの問題を男性特有のものであり、問題を抱える彼らは多くの悩みを抱えているとして、支援が必要だと説明している。

しかし、介護者の実態調査を見れば、就労や離職、虐待や介護の悩みについても男性介護者の問題であるだけでなく女性介護者の問題でもあり、女性の方が介護に関する悩みも多いという結果や、また、介護を理由にした離職者数も多くなっていることが、『国民生活基礎調査』や『就業構造基本調査』から分かる。これは、介護を行う多数者の女性を「当りまえ」と等閑視し、その一方で少数者の介護を行う男性に強い関心を示すというジェンダーによるバイアスなのである。

第2章「介護職の性別職域分離」では、男性介護労働者の登場が介護労働現場にもたらした影響を、男女介護労働者への半構造化インタビュー調査により検討し、介護労働現場に性別役割が創り出され、ジェンダーによる職務分離が再生産されている実態と、介護労働者の低い収入や待遇の問題が基本的に男性介護者問題として位置づけられていることを明らかにする。

男性介護者を偏重し、その一方で女性の行う介護を「当りまえ」のこととする考え方は、家族の介護者だけではなく、職業として市場で介護を行う介護労働者においても同じようにある。

介護保険制度の導入後、他産業と比較すると介護職の低い年収や、離職率の高さなどが問題になることも多くなった。しかし介護職の年収などの問題は主に男性介護職の問題として捉えられ、「男性介護職の問題」に焦点を当てた調査も行われている(2002、2003、2004の雇用問題研究会調査)。

女性が多数を占める女性職である介護職において、男性の収入が問題になり、また、少数の男性介護職が管理的な地位やより重要と考えられるような職務を行うこと、その一方で女性は下位に留め置かれ、下働きのような職務を担うという性別による職務の分離が、介護の現場において再生産されている。

第3章「家族介護者決定プロセスにおけるジェンダー問題」では、家族介護に焦点を当て、家族の中での主たる介護者決定プロセスにおいて、現実には根強い性別役割意識により、男性が免責、排除され、女性が介護役割を引き受けてしまう傾向を、女性家族介護者への半構造化インタビューにより解明する。

このインタビュー調査では、被調査者が関与する介護関係における主な介護者は全員が女性であった。また、被調査者の女性は「男性も介護をすべき」と言いながら、身近な男

性が介護役割を担うことを免責し、その一方で他の女性が介護者の役割を交替してくれること期待をしていた。また、介護役割を免責される男性が経済的な負担を求められる場合もあった。このような男女で異なる役割の期待は、家族の中で介護者が決定される過程においてジェンダーが関与することを示すものであり、男性＝稼ぎ手、女性＝ケア役割という性別分業を多くの女性が実践することで、意識上では否定される性別分業というジェンダー構造を女性たちもまた維持していることが明らかになった。

第4章「介護問題が社会化される過程に関する考察」では、これまでに示してきた介護とジェンダーの密接な結びつきを、近年の介護の歴史の中で検討する。介護の社会問題化が高度成長期における被扶養者、被介護者としての高齢者に焦点を当てた「老人問題」として始まり、その後、介護負担の増加の中で、介護の担い手である女性たちから、介護される者とともに介護を担う者の側からも社会的な取り組みを求める問題提起を経て、今日の男性介護への注目に至ったプロセスを明らかにする。

介護はこれまで、「老人問題」の時期も女性たちが問題提起を行った時期にも女性の問題として認識されてきた。つまり近年の介護の「歴史」の中に男性は登場してこなかった。しかし今日、男性が介護に関与せざるを得なくなり、男性が介護者として介護の「歴史」に現れた。このような男性の状況を『男性介護者白書』（2007）では「介護に備えのなき」（同:27）と率直に述べている。現在、これら「備えのない」男性介護者たちが社会的な関心を集め、介護が男性介護者の問題と化している。ここでは、「ジェンダー秩序」の下で世話に結びつかない男性が介護者として社会問題化され、備えのないまま介護者になってしまった男性に対し支援が要請されている。つまり、これらの男性は、本来「世話をする者」とは考えられていないからこそ、介護を行うことで社会が注目しているのである。

このように、現在、日本社会では、介護に関する社会的な関心は男性介護者に集まっているが、実際は相変わらず介護の多くは女性が担っているという状況である。家族の介護を行う男性介護者は全体の約3割であり、残り約7割を女性介護者が占めている。しかし、この女性への社会の関心は薄い。これらの女性介護者が不可視化される状況や、男女が誰に介護してもらいたいかを問う介護の意識調査などを見れば、「男女は平等」というものの、日本社会では依然として女性の介護が「当りまえ」であり、ジェンダーに関する秩序や規範が守られていることがわかる。

結論では、以上の議論を踏まえて、男性介護者が増えても「世話をする」のは女性というジェンダー秩序は揺らがないことを確認した。介護に男性が参入しても、女性の負担は減ることはなく、介護を男女が平等に担うような「介護の男女共担社会」は、単に介護する男性が増えるだけでは実現できない。そして、ますます高齢化の進展する日本社会で、現状として依然多数を占める女性介護を支える適切な対応が喫緊の課題であることを指摘した。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

1) 研究テーマが絞りこまれている。

島原三枝著『男性介護者の社会問題化とジェンダー：介護の男女共担社会の実現可能性について』（以下、「本論文」とする。）は、急激に高齢化が進展する現代の日本社会で、男性の介護への参入が家族と市場の双方で徐々に進展しつつあるという状況が、調査・研究やメディア報道などによって注目される中、男性介護者の増加は介護の男女共担に向かう変化となっているかどうかを検討することを目的としている。第1章では、新聞やテレビなどにおける介護をめぐる報道等から、男性介護者問題への注目が多数をしめ、女性介護者については異なり、同情され支援の必要な存在としての男性介護者問題の語られ方を分析し、一見男女共担介護へと向かっているようにも受け止められる男性介護者をめぐる言説の背後に根強いジェンダー・バイアスが潜んでいることを明示する。第2章、第3章においてはこのジェンダー・バイアスの存在を、介護の現場における介護労働者、および家族介護者へのインタビュー調査によって明らかにしている。第4章においては、近年の介護の社会問題化プロセスを歴史的に考察し、被介護者から女性介護者、さらに男性介護者へと時代によって変化する介護問題の内容の推移にもかかわらず、介護を女性の役割とする強固なジェンダー秩序が一貫して作用していることを示唆している。以上をふまえて結論においては男性介護者が増加するだけでは女性の介護役割を当然視するジェンダー秩序に変化が生じることはなく、むしろ今日なお多くを担う女性の介護問題が見えにくくなっていることを提示し、女性の介護への注目と支援が喫緊の課題であることを指摘している。

このように、本論文においては一貫した視点により明確に絞り込まれた研究テーマに関する分析が行われている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、先行研究調査の十分な検討を行った上で、新聞、テレビ等のメディア言説分析、および2回の独自のインタビュー調査を実施し、さらに介護の社会問題化の推移を白書等政策資料により検討し、新しい知見を提示している。本論文の研究方法は、メディア言説分析、文献調査、およびインタビューによる社会調査という、テーマに最適の方法を用いており、その方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

ジェンダー視点により介護の実情を研究する先行研究は、社会学および社会福祉学を中

心に豊富化しており、近年男性介護者問題を取り上げる研究が増えている。本論文はこれらの幅広い研究を十分に検討し、ジェンダー視点による研究においても男性介護者問題に偏ったジェンダー・バイアスが多く見られることを示している。また男性介護者に焦点を当てた様々な実態調査についても十分に検討し、調査枠組み自体におけるジェンダー・バイアスの存在等、従来調査研究の問題点、不十分点を抽出している。以上のように本論文の研究テーマに関連する先行研究調査の検討を十分に行い、それを踏まえて研究を展開させている。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

新聞、テレビ等における介護問題に関する報道資料、関係白書や統計データに加えて、**2010**年、および**2012**年に実施した独自インタビュー調査によって得られたデータを、先行研究調査の成果と問題点を踏まえて十分に検討、分析している。独自インタビュー調査は本専攻研究倫理審査を受け、承認を得ている（**2010**年**6**月**21**日、**2012**年**6**月**7**日付）。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本論文は近年社会的注目を集めている男性介護者問題について、従来研究の男女共担による介護実現の可能性への期待を前提とする視点や、男性介護者のかかえる困難をジェンダー問題として論じる先行研究調査に対する疑問から出発し、新聞、テレビ等のメディア言説の分析や介護当事者へのインタビュー調査など独自の調査を重ね、そこから男性介護者への社会的注目についても、現実の介護労働の現場においても、介護を女性の役割とするジェンダー秩序が強固に存在し作用していることを明らかにした。男性介護者の増加はそれだけでは介護の男女共担につながらないだけでなく、男性介護者のかかえる困難への注目に伴われる、女性が介護することの当然視によって、現状においてなお介護の多くを担う女性介護者とその困難を見えにくくしている実態の解明は、先行研究にはない本論文のオリジナルな知見である。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

本論文における研究テーマは新聞、テレビ等メディアにおける言説、および2回にわたる介護当事者へのインタビュー調査によって得られたデータを中心に検証されている。メディアにおける言説分析からは、男性介護者問題への注目の高さや虐待等の事件に対する同情的な言説の一方、女性介護者の虐待等介護からの逸脱に対する厳しい言説が明らかにされている。2回のインタビュー調査は、施設で働く男女介護労働者、および家族介護を行う女性を対象として実施されたが、いずれにおいても男女とも認識としては男女に仕事や役割の違いはないと返答する一方で、男性介護労働者には家族を養う賃金が必要であるとの信念や、介護のとくに具体的な世話を基本的に女性の役割とする暗黙の、しかし強固な前提の存在が示されている。こうした独自調査による多角的なデータ分析に加えて、介護

の社会問題化の推移の考察を行い、それによって必要にして十分な議論と実証が展開されている。

7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

上記5) で述べたように、本論文は当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。